

平成 24 年度 CSI 委託事業  
(コンテンツ系)受託機関 各位

情報・システム研究機構  
国立情報学研究所長  
坂内 正 夫  
[所印省略]

平成 24 年度最先端学術情報基盤 (CSI) 構築推進に係る  
平成 24 年度委託事業成果報告書の提出について (依頼)

平素より本研究所の事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

標記について、平成 24 年度委託事業公募要領(「4.3 評価と報告」)に記載のとおり、委託業務完了報告書及び平成 24 年度委託事業成果報告書(以下、「成果報告書」という。)をもとに貴機関への委託事業について評価を実施しますので、下記の通り成果報告書を御提出くださいますようお願いいたします。

なお、本研究所において第 3 期 CSI 委託事業全体に係る報告書を作成する際に、この成果報告書の内容を利用する場合がありますのであらかじめ御承知置きください。

## 記

### 1 作成方法

#### (1) 作成単位

領域 1 は機関別、領域 2 及び 3 はプロジェクト別に作成してください。なお、領域 2 及び 3 については、第 3 期委託事業全体を通じた詳細な報告書も別途作成の上、提出してください(別紙参照)。

#### (2) 書式

次の URL からダウンロードしてください。

<http://www.nii.ac.jp/irp/archive/format/>

### 2 提出方法

電子メール及び郵送の両方で次の宛先まで提出してください。

なお、「XXXX」には、機関名(領域 1)又はプロジェクト名(領域 2・3)を記載願います。

#### ①電子メール(電子ファイル)

(宛先)csi-keiyaku@nii.ac.jp

(件名)平成 24 年度 CSI 委託事業成果報告書(XXXX)

(添付ファイル)H24 年度成果報告書\_XXXX.doc

(締切)平成 25 年 3 月 22 日(金)

#### ②郵送(印刷物を 1 部)

(宛先)〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

国立情報学研究所学術基盤課 CSI 担当宛(※24 年度 CSI 成果報告書在中と朱書き)

(締切)平成 25 年 3 月 22 日(金) 必着

※先だっでご案内した「委託業務完了報告書」と提出締切日が異なりますので御留意ください。

#### 【本件の問合せ先】

学術基盤推進部学術コンテンツ課

図書館連携チーム(機関リポジトリ担当)

TEL.03-4212-2350 E-mail:ir@nii.ac.jp

## 第 3 期 CSI 委託事業に係る報告書の作成及び提出について

本委託事業の成果について広く共有を図る目的で、領域 2 及び 3 の各受託機関においては、下記の通り第 3 期 CSI 委託事業全体を通じた報告書(以下、「第 3 期 CSI 委託事業報告書」という。)を別途作成の上、提出願います。

### 記

#### 1 作成方法

##### (1) 作成単位

プロジェクト単位としてください。

##### (2) 書式

原則自由としますが、次の事項を含めてください。

- ・タイトル (プロジェクト名)
- ・著者名及び所属機関名 (実務担当者とする)
- ・概要
- ・目次
- ・背景
- ・実施内容
- ・成果・波及効果
- ・課題及び課題解決へ向けての展望
- ・今後の計画
- ・引用文献等
- ・その他

##### (3) 形式

- ・A4 縦 25～30 ページ程度 (図表写真等を含む)
- ・横書き、1 ページ当たり 1,600 字 (40 字×40 行) 程度
- ・フォント、文体等の表現方法は任意
- ・ファイル形式は MS-WORD

##### (4) 留意点

- ・図書館関係者以外も理解できるよう、平易な内容及び表現を用いてください。
- ・第 3 期委託事業の期間中にプロジェクト主担当機関を変更した場合は、変更経緯等の記述を含めてください。

#### 2 提出方法

提出方法及び締切については、成果報告書と同様とします。ただし、ファイル名を第 3 期 CSI 委託事業報告書\_XXXX.doc (「XXXX」はプロジェクト名) としてください。

#### 3 報告書の利用

本研究所において、次の利用を想定します。

- ・本研究所のウェブサイトで公開
- ・本研究所が作成する第 3 期 CSI 委託事業に係る報告書への転載
- ・関連する諸会議における説明資料として参加者に配布

なお、第 3 期 CSI 委託事業報告書の著作権については、委託契約書第 18 条に従い、本委託業務の完了又は廃止の承認の日をもって、すべて本研究所に帰属するものとします。ただし、各機関リポジトリ等で公開することは可能とします。

以 上